

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成31年4月18日(2019.4.18)

【公開番号】特開2019-34794(P2019-34794A)

【公開日】平成31年3月7日(2019.3.7)

【年通号数】公開・登録公報2019-009

【出願番号】特願2018-218100(P2018-218100)

【国際特許分類】

B 6 5 D 65/40 (2006.01)

C 0 8 L 23/08 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 65/40 D

C 0 8 L 23/08

【手続補正書】

【提出日】平成31年2月15日(2019.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポリエチレン系樹脂からなるヒートシール性フィルムであって、

該ヒートシール性フィルムは、植物由来エチレンと石油由来 - オレフィンとが気相重合法により共重合された植物由来の直鎖状低密度ポリエチレン系樹脂を5～90重量%と、石油由来のポリエチレン系樹脂を10～95重量%とを混合した樹脂が溶融押出された単層構成のフィルムからなり、

該ポリエチレン系樹脂は、放射性炭素年代測定¹⁴Cの測定値から算定するバイオマス度が80～100%未満のエチレン - - オレフィン共重合体であることを特徴とする包装材用シーラントフィルム。

【請求項2】

ポリエチレン系樹脂からなるヒートシール性フィルムであって、

該ヒートシール性フィルムは、植物由来エチレンと石油由来 - オレフィンとが気相重合法により共重合された植物由来の直鎖状低密度ポリエチレン系樹脂を5～90重量%と、石油由来のポリエチレン系樹脂を10～95重量%とを混合した樹脂が溶融押出された層を少なくとも1層含む多層構成のフィルムからなり、

該ポリエチレン系樹脂は、放射性炭素年代測定¹⁴Cの測定値から算定するバイオマス度が80～100%未満のエチレン - - オレフィン共重合体であることを特徴とする包装材用シーラントフィルム。

【請求項3】

前記 - オレフィンが、ブテン - 1またはヘキセン - 1またはこれらの混合物であって、前記植物由来の直鎖状低密度ポリエチレン系樹脂は、密度が0.910～0.925 g/cm³、メルトフローレートが0.5～4.0 g/10分の物性を有することを特徴とする請求項1または2に記載の包装材用シーラントフィルム。

【請求項4】

請求項1ないし3のいずれか1項に記載の包装材用シーラントフィルムを、基材フィルムと積層させたことを特徴とする包装材用積層フィルム。

【請求項5】

請求項 1 ないし 3 のいずれか 1 項に記載の包装材用シーラントフィルムを用いてなることを特徴とする包装袋。